

○矢野雄嗣議員 おはようございます。音輪会の矢野でございます。発言通告に従い、質問いたします。

令和3年2月に徳永市長が就任して2年が経過し、任期4年の折り返しを迎えました。令和3年3月、就任後に行われた定例会では、自らが市長選挙で掲げたマニフェストを盛り込んだ令和3年度の施政方針を示されました。新型コロナウイルス感染症第3波の真ただ中の就任ではありましたが、コロナ禍によって社会が大きく変化している時代の転換期にある中で、新たな時代を切り開いていくんだという力強い決意を感じられる、そんな施政方針であったと、私は今でもはっきりと記憶しております。

就任直後、喫緊の課題であった新型コロナウイルス感染症対応につきましては、市民の命と健康を守る観点から、最優先事業として取り組み、今治市医師会と連携の下、各医療機関における個別接種の促進に加え、集団接種についても、平日と週末に休みなく接種を行う今治方式を整えられました。また、新規陽性者が減少した時期を中心として、市民の方々や様々な団体と対話の場を設けるなど、積極的な広聴活動を展開し、その声を迅速に市政に反映し、時にいただいた声を、その思いを国や愛媛県、関係諸団体に赴き、力強く届けられておりました。同時に、必要な情報を分かりやすくタイムリーに届ける広報機能を充実強化させる中で、今治市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションにも積極的に取り組まれ、また初めて開催された東京での「いまばりの集い」をはじめ、故郷がつなぐ絆も大切にしてくださいました。

私自身、この1年間は、市議会議長として、今治市内、愛媛県内だけではなく、愛媛県外でも、多くの方々から、「最近の今治市は変わってきたね」、「元気になってきたね」と声をかけられるなど、今治市に吹く新しい風を感じておりました。

このように、多くの方が徳永市政への関心を高める中で、市民が真ん中の理念の下、「『市民が真ん中』の視点で市民の役に立つ市役所へ」、「市民の命を守り、『商いができる』今治の実現」、そして「『ひとりひとり』が輝く今治をみんなで創出」という3つの政策を柱とする施政方針から2年が経過いたしました。市長就任後の2年間の振り返り、2点をお尋ねいたします。

まず1番目に、マニフェストの中で掲げた200以上の項目について、現段階での進捗と取組の状況をお答えください。

2番目として、この2年間の徳永市長御自身でどのように評価されているのか御所見をお答えください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 矢野雄嗣議員から市長就任後の2年間の振り返りの御質問をいただきました。

2年前、市長に就任していよいよ明日が初登庁という日に今治市内で新型コロナウイルス感

感染症のクラスターが発生するなど、まさに新型コロナウイルス感染症への対応が緊急かつ最大の課題となる中、私の任期がスタートいたしました。思い返せば、市長就任1年目は、新型コロナウイルス感染症対策に全力集中の日々でございました。緊急事態宣言やワクチン接種など、状況が日々変化する中で、私は、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを守ることを最優先に、また事業者の皆さんが商いのできる環境を整えるため、何度も何度も軌道修正を重ねながら、愛媛県や今治市医師会をはじめとする関係機関の皆様の献身的な御協力もいただきながら、スピード感を大切に、今治市としてできることは全て取り組むという姿勢で厳しい局面を何とか乗り切ってきたというのが実感でございます。

そして、就任2年目、新型コロナウイルス感染症の感染が少し落ち着きを見せ、その対処の方法についての知見も積み重なってきた状況の中、徐々にではありますが、世の中に新たな日常が戻ってまいりました。3年ぶりに開催された市民のまつり「おんまく」を皮切りに、秋には、ブルーインパルスに花を添えていただいた「みなとフェスティバル100」、今治商工会議所青年部の皆さんが主体となった「今治クリテリウム」、4年ぶりの開催となった「サイクリングしまなみ」、今治港を舞台に、11月から月2回開催されている「せとうちみなとマルシェ」の開催など、様々なイベントが行われ、多くの市民や今治市外からの観光客でにぎわったところでございます。

また、吹き始めた新しい風をお届けするべく、東京都や大阪府など愛媛県外にも積極的に出かけ、今治市のPRと絆づくりにも努めてまいりました。そうした際には、矢野議員も議長として多くの行事に御参加いただき、また独自の人脈も御紹介いただくなど、大変お世話になりました。私は、こうした各種のイベントにおいて、子供から高齢者まで、多くの方々が集い、にぎわう景色を見るにつけ、交流人口を拡大し、地域の経済循環を活性化させることが、私の公約である瀬戸内クロスポイント構想の実現につながっていくものと確信したところでございます。

さて、お尋ねの1番目、私が2年前の市長選挙において打ち出したマニフェストの進捗・取組状況についてでございますが、マニフェスト200項目の施策のうち、達成あるいは達成に向けて着実に進んでいるものとしては、まず、マニフェストの1つ目の柱でございます。「『市民が真ん中』の視点で市民の役に立つ市役所へ」の分野では、令和3年8月に、365日、市民の皆様からの相談に対応する市民が真ん中相談センターを開設したところでございまして、お一人お一人に寄り添うワンストップの窓口は大変御好評をいただいております。また、この取組をさらに進化させる形で、今月1日には、本庁・支所間をオンラインでつなぐ相談窓口も開設いたしました。

次に、2つ目の柱、「市民の命を守り、『商いができる』今治の実現」におきましては、新年度に瀬戸内クロスポイント構想推進の中核組織となる（仮称）今治あきない商社を設立する計画で準備を進めているほか、私が先頭に立って、今治ブランドのPR、今治製品の販路開拓

を強力に推進してございます。また、矢野議員を含むしまなみ海道沿線の皆様から強い関心を寄せられているしまなみ海道通行料実質無料化につきましては、まずは今治市が自らの努力でできることを一步一步着実に実施していくという考えの下で、島嶼部の妊婦、出産子育て世帯に対する交通費の助成制度を実施しているほか、ETCカード番号を活用した交通動向・利用実態調査の実施、タウンミーティングやアンケートによる住民のニーズや実態の把握にも着手いたしております。さらには、住み慣れた地域での暮らしを支えるデジタル技術や新たなモビリティの活用に向けた取組、しまなみ振興局が主体となった地域全体を俯瞰した振興策の展開などにも尽力しているところでございます。

3つ目の「『ひとりひとり』が輝く今治をみんなで創出」では、今治版ネウボラの核となる拠点施設の整備に向けまして、これまでの2年間に実施しましたアンケート調査や、こどもが真ん中親会議などの意見を盛り込んだ基本構想を今年度に取りまとめ、新年度からはいよいよ基本計画に着手し、実現に向けて着実な前進を図ることといたしております。また、これに並行しまして、町谷キッズパークの新設や既存公園への乳幼児専用エリアの整備など、特色ある子供たちの遊び場を今治市内各地にサテライト公園として整備予定でございます。

200項目のうち、こうした既に達成しているもの、達成に向けまして着実に歩みを進めているものは合わせて34項目、率にして17%でございます。また、一部のみ実施しているもの、実施予定のものが138項目、69%でございまして、達成、取り組み中、一部実施、実施予定を全て合わせますと、86%が公約実現に向け、動き出しております。なお、残る28項目、14%の公約につきましては検討中でございますが、こちらについても、今後、社会経済情勢の変化に合わせて公約を改定する中で、どうしたらできるのかという観点で再検討してみたいと考えてございます。

次に、お尋ねの2番目、2年間の自己評価についてでございます。

この2年間、私自身は、市民の皆様からいただいた負託にお応えしようと12の地域を俯瞰し、今治市全域にどのような波及効果をもたらすことができるのかを絶えず自問自答しながら、精いっぱい市政運営に取り組んでまいりました。その中で、徐々にではございますが、成果も上がってきております。例えば、海事産業が集積する全国の自治体の会の代表として国会議員や関係省庁への陳情を重ね続けた結果、船舶の特別償却制度の大幅拡充など、税制改正等の要望項目が全て認められるという画期的な成果を得られました。また、地元の皆さんと一緒に今治西高等学校伯方分校、今治北高等学校大三島分校の魅力化向上に取り組む、その結果として、両分校の将来への新たな道が開かれました。さらには、宝島社が発表する2023年版の「住みたい田舎ベストランキング」で、子育て世代、シニア世代、若者・単身者世代、そして総合の4部門で全国1位を達成するなど、移住・定住政策も一定の成果が出始めておりますほか、高齢者や障害者の方々に寄り添った施策の展開、FC今治との連携、デジタル化の加速などにも注力してまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされる中、市民の皆様と直接お話をさせていただく機会がまだまだ不十分であったこと、今治市外、愛媛県外へのトップセールスもようやく緒に就いたばかりであること。また、先ほどお答えしましたように、市民の皆様にお約束しましたマニフェスト事業の全てが実現できたわけではなく、まだまだ検討段階のものが多いことなど、反省材料、マイナス材料もあると認識いたしております。

市政に対する最終的な評価は市民の皆様から頂戴するものだと考えておりますが、現段階であえて自己評価をさせていただくとするならば、いまだ道半ばといったところではなかろうかと考えております。

任期4年の折り返し点が過ぎました。これからも、全ての政策は優しさをベースにくみ上げることが重要であるということ肝に銘じつつ、誰のために、何のために仕事をするのかという原点に立ち返り、市民が真ん中の基本理念の下、変化を恐れずアグレッシブに、今治の未来に新しい風を吹かせるべく、これからの2年間を全力で駆け抜けてまいりたいと考えております。

2年後に迎える合併20周年に向け、この今治市に関わってくださる多くの皆様、それぞれの思いを大切につむぎながら、絆という糸で人と地域が結ばれる、そのような一体感を感じることができる今治の未来を皆様とともに作り上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位、そして市民の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○矢野雄嗣議員 議長。

○木村文広議長 矢野雄嗣議員。

○矢野雄嗣議員 200項目のうち、達成、取り組み中、一部実施、予定を入れて、86%が実現に向けて動き出しているということですが、市長就任前と後では社会情勢が変わっていると思うので、公約も再点検しながら進めていただきたいと思っております。

また、私も市長と一緒に各省庁に陳情に同行させていただきましたが、商売の営業と一緒にだなと思ったのが、回数を重ねるごとに相手の方の顔色が変わっていくのがよく分かりました。その結果が、海運3税制が全て認められるという画期的な成果が得られました。これからも熱い思いを持ってトップセールスに励んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問は終わります。

○渡部 豊議員 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、質疑、質問をさせていただきます。

最初に、議案第9号「令和5年度今治市一般会計予算」及び議案第29号「今治市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」お伺いいたします。

子供の医療費助成制度の拡大については、公明党も平成30年に質問させていただきましたが、今治市は、令和2年1月から子供の医療費助成を中学生以下まで拡大しました。その後、愛媛県内だけではなく、全国的にも18歳年度末まで医療費助成を拡大する自治体が増えてきております。そして、このたび、議案第9号「令和5年度今治市一般会計予算」及び議案第29号「今治市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」において、子供医療費の助成対象者を現在の15歳年度末から18歳年度末まで拡大するための予算案と条例改正案が上程されております。徳永市長が掲げる子育て世代の経済的支援の強化の施策として、今回の医療費助成の拡大は、収入の少ない子育て世代にとりまして、安心して子育てできる大きな支援となります。

子供の医療費助成制度について、市長はこれまで、自治体の財政状況によって子供の医療費に格差が生じるような制度ではなく、国がナショナルミニマムとして全国一律の助成制度を構築することが本来のあるべき姿であると考えていると御発言されておりますが、これは私も同様の考えであります。そういった中、今回市長が18歳年度末までの医療費無料化を決断するに至った理由についてお伺いします。

続いて、質問に移ります。

国の昨年1年間の出生数が初めて80万人を割る見込みであるとの報道が大きな衝撃を呼びました。公明党の山口代表は、少子化対策に取り組む意義について、年金、医療、介護をはじめとする日本の社会システムや地域社会の持続可能性を維持していく観点から、次世代育成は極めて重要な課題であり、隠れた安全保障、静かな安全保障と言われるゆえんだと指摘し、コロナ禍で、予想よりも早く出生数が減っている現状にも触れ、大胆な取組が重要だと何度も繰り返して訴えています。

そこで、子育て支援についてお伺いします。

公明党は、結婚、妊娠、出産から子供が社会に巣立つまで、ライフステージに応じた支援策を子育て応援トータルプランとしてまとめ、昨年11月に発表しました。国においては、先行する形で、妊娠からゼロ歳から2歳児期に対して、身近で寄り添って相談に乗る伴走型相談支援と、妊娠時、出産時で合計10万円分の経済的支援を一体的に行う事業が開始しました。本市においては、既に対象者に寄り添う迅速な対応を図っていただき、2月1日から事業を開始していますが、取組状況についてお聞きします。

次に、保育現場の課題についてお伺いします。

保育現場には、人手不足、業務過多など、深刻な課題があると言われております。昨年、園児

に対する暴行により、保育士が逮捕されるというあり得ない事件が発生しました。また、通園バス内での置き去りによる死亡という痛ましい事故も発生しました。これらを他市の事件、事故としてよそごとと捉えるのではなく、保育の質の向上や現場の負担軽減に向け、人員配置の拡充やデジタルを活用した業務改善など、本市が今すぐできる不断の改善を実行する必要があると考えます。

1 番目、厚生労働省は、令和 5 年 1 月 23 日付で、全国の市町村に対して、事務連絡、「保育所等における使用済みおむつの処分について」を発出しました。事務連絡の主な内容は、保育所等が出た使用済みのおむつの処分について、厚生労働省は、保護者が持ち帰るのではなく、保育所で処分することを推奨し、補助金でゴミ箱なども購入できるとしており、その理由として、保護者の大きな負担軽減にもなるとともに、保育士や保育教諭にとっても、使用済みおむつを子供ごとに振り分ける業務がなくなることで、負担軽減にもつながるとしています。

全国的には、保護者による使用済み紙おむつの持ち帰りが一般的であったことを初めて知り、過去の布おむつ使用時からの慣例が今まで続いていたとも言われることに大変驚きました。本市の公立保育所では、既に施設での使用済み紙おむつの処分を行っており、今治市内の民間保育施設でもお聞きすると、大半の施設で回収して週 2 回、民間事業者に収集依頼をしているということでした。こうした先進の取組を評価するとともに、その処分費用の負担についてはどのような取扱いになっているのか。併せて、事務連絡では、保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となっている場合には、保育環境改善等事業により、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能として積極的な活用を求めています。本市での当該補助金の活用状況についてお伺いします。

今回の厚生労働省の使用済み紙おむつ処分見直し推奨は、昨年、同省が行った全国調査結果に基づいたものとしています。子育て支援における課題実像は一つ一つ瑣末なものかもしれませんが、その改善の積み重ねが大きな子育て支援となることを改めて認識し、保護者や保育士等の現場の声を吸い上げる必要性を痛感しています。

その 1 つとして、2 番目、保育施設での負担軽減として、おむつのサブスクリプションサービス導入についてお聞きします。

松山市では、本年 4 月 1 日より、15 か所の公立直営の保育所と認定こども園で紙おむつのサブスクリプション（定額課金サービス）を導入すると発表しました。サービスに申し込むと、月額 2,508 円で園内でおむつが使い放題になります。紙おむつなどを準備して持参している保護者の負担を軽くします。松山市によると、一般的に保護者は、紙おむつ 1 枚ずつ名前を書き、毎日五、六枚を保育園に持参させていた手間が省けるほか、保育士も、子供ごとにおむつを管理する手間が減り、子供たちと向き合える時間が増えます。松山市が導入しましたサービス事業者のホームページによると、現時点での導入状況は全国で 3,200 施設以上となっています。これらの事例を踏まえ、本市での保育環境改善のために、紙おむつのサブスクリプションサー

ビス導入を検討してはどうかと考えますが、お伺いします。

次に、サーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済の推進への取組についてお聞きします。

循環経済とは、これまで廃棄されていた使用済みの製品や原材料などを持続可能な形で資源化して再利用する新しい経済システムとされています。従来の3R、リデュース、リユース、リサイクルとの違いについては、3Rの考え方では、少なからず廃棄物が出るのが想定していますが、サーキュラーエコノミーは廃棄物を発生させないという考えが根本にあり、温室効果ガス排出削減や資源制約に対応し、新しい経済成長にも通じるとされています。

環境省、経済産業省、経団連が共同で創設した循環経済パートナーシップは、循環経済への流れが世界的に加速する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済へのさらなる理解醸成と取組の促進を目指して、官民連携を強化することを目的としていると示しています。

この循環経済パートナーシップが取組事例として紹介している中に、ユニ・チャーム株式会社の使用済み紙おむつのリサイクルシステムの実現によるプロダクトライフサイクルを通じた循環型モデルの構築があります。具体的には、鹿児島県志布志市や大崎町との協働で行っている使用済み紙おむつリサイクル事業を実現するためのリサイクルシステムの実証実験です。ユニ・チャーム株式会社は、サーキュラーエコノミーは1企業の活動だけで実現できるものではなく、各自治体や消費者の意識の変革も求められると述べています。

このような観点から、今治市内の各保育所施設で処分される使用済み紙おむつを従来からの焼却を主とする一般廃棄物処分を行うのではなく、廃棄物を発生させない、資源として再利用するサーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済システムに取り組む可能性を探るべきであると考えますが、本市のお考えをお聞きします。

次に、下水汚泥の肥料としての活用についてお伺いします。

同様に、自治体の取組として、肥料の国産化と安定供給に向けた新たな取組として、下水汚泥の活用に注目が集まっています。農林水産省と国土交通省は、昨年10月、下水処理の過程で排出される汚泥を農業用肥料として活用するための官民検討会を開催しています。国内の農業で広く使われている化学肥料は、その原料のほぼ全量を輸入に頼っています。中でも、リンは肥料に必要不可欠なミネラルの1種ですが、リンを含む鉱石は、ロシアや中国など、一部地域に偏在しており、そこへウクライナ危機が発生して肥料価格が高騰し、円安が追い打ちをかけています。肥料の安定供給に向け、輸入依存を見直すことが喫緊の課題であります。

政府が活用を目指す下水汚泥には、人のし尿に由来するリンのほか、肥料の原料となる成分が豊富に含まれています。国土交通省によると、リンの年間需要量約30万トンのうち、約2割に相当する約5万トンが下水汚泥に含まれているとされています。さらに、国内で生産・輸入される窒素の全量の5割に相当する量が下水として流入していますが、リンや窒素を下水汚泥から取り出す技術はほぼ確立されております。ただ、今のところ、肥料として利用される下水汚泥は1割程度にすぎない。会議資料では、先進事例として神戸市や佐賀市の取組も紹介さ

れています。これらを踏まえ、下水汚泥活用に関する本市の現状と今後の取組についてお伺いします。

最後に、地元事業者支援についてお伺いします。

1番目に、今治市は、コロナ禍における燃料高騰の影響を大きく受けた地元の伝統産業である大島石採掘事業者や菊間瓦事業者など、事業活動の継続に対し、燃料高騰額の2分の1、上限100万円を助成する事業を実施しています。

先般、大島石採掘事業者の知人から直接お話を聞く機会がありました。石を切り出すためのバーナーに使う燃料高騰が経営を圧迫する中で、今治市から思ってもいなかった助成が決定したと喜びの声を聞きました。「採掘事業者に寄り添った対策であり、大変ありがたい。何とかこの苦境を乗り越えて、全国に誇れる高級石、大島石のブランド化に向けて、希望を持って取り組みたい」と、心強い言葉も聞くことができました。この事業は、先月17日が申請締切日となっていました。事業所の申請件数及び補助金決定金額をお聞きします。

2番目に、地元事業者支援の一環として、地域経済を支える中古自動車販売事業者の商品中古軽自動車等への軽自動車税の免除についてお伺いします。

軽自動車税とは、地方税で定められている市町村が課税団体として、軽自動車税等に対して、その所有の事実に見いだし、その所有者に課する普通税であり、道路等との間に極めて直接的な受益関係を持つ特殊な財産税としての性格を持つほか、道路損傷負担金的な性格を持つと定義づけられています。近年、この軽自動車税において、課税自治体が独自の判断で商品中古軽自動車等への課税を免除する動きが広がっています。

政令指定都市では、さいたま市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、そして、今年の4月開始の名古屋市の10市において、ナンバープレートの表示がある商品車の課税免除を行っています。また、近隣では、福山市、尾道市、呉市、竹原市などが既に課税免除を行っていますが、愛媛県内では商品中古軽自動車への課税免除を行っている市町はありません。

先日、愛媛県中古自動車販売協会の森岡会長、今治市在住の越智副会長や役員の方と意見交換を行う機会がありました。毎年4月1日時点で在庫としている商品中古軽自動車の税金は、名義人である自動車販売業者が負担しており、経営を圧迫している。この業界も大きく変化してきて、大手ディーラーが自前の中古車販売に注力するなど、地元で根差した我々のような業者は、程度の差こそあれ、経営的に厳しい状況に直面している。そこで、全国的な商品中古軽自動車等への軽自動車税の課税免除を受けて、本市での課税免除を求める御要望もお聞きしました。

中古自動車販売業は、昨今の新型コロナウイルス感染症によるロックダウンなど、自動車向け半導体及び関連機器の輸入、生産品不足によるメーカーの新車減産影響により、新車の入手が困難な状況下に置かれているとともに、これまでも、大規模災害後に中古自動車を供給する



ことで、社会経済活動の維持や被災地等の復旧・復興を進める社会的な役割も担ってきています。その中古自動車販売業も、現在では、中古市場に出回る下取り車の発生減少と仕入価格の高騰に拍車がかかっているため、大変厳しい状況が続いております。そのため、商品中古軽自動車等への軽自動車税の免除は深刻かつ喫緊の課題と考えられています。

エネルギー価格や原材料費が高騰している現状を踏まえ、市民生活の維持と地域に根差した事業者の経営活動が継続できるよう、きめ細かな対応と、可能な限りの支援が今ほど求められている時はないと考えています。これらの状況を踏まえ、本市における地方税である市税としての軽自動車税の商品中古軽自動車への課税に関して、社会情勢の激変下における今治市内事業者の支援の観点からも、その免除を早急に実現するよう強く求めますが、本市の見解を伺います。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 渡部豊議員御質疑の18歳年度末までの医療費無料化に至った理由についてお答えさせていただきます。

我が国の少子化は予想を上回るペースで進んでおりまして、2016年に年間の出生数が初めて100万人を割ったというニュースに衝撃を受けましたが、それから6年後の昨年は、とうとう年間出生数が80万人を割り込んだという発表がございました。このことについては、岸田総理も「危機的である」との認識を示された上で、少子化の傾向を反転させるため、子供・子育て政策を進めていくという強い決意が述べられています。また、愛媛県内においても昨年の出生数が8,000人を割り込み、中村知事は、新年度から経済的な負担が大きい若い世代の結婚を後押しして子育てしやすい環境を整備するため、市や町への新たな交付金制度を設けると表明されています。

このように、子育てにお金がかかる、仕事と子育ての両立が難しい、結婚するための生活基盤が確立できないといった問題が顕在化している中で、本年4月に新設されるこども家庭庁においては、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるような切れ目のない実効性のある政策を打ち出していただくことを切に望むものでございます。

子育て支援策の一つである子供に対する医療費助成制度につきましては、既に愛媛県内全ての自治体が独自に中学生以下までの医療費助成を実施してございます。また、全国的に見ても、都道府県の補助基準よりも対象年齢を拡大して助成する自治体が増えてきているのが現状でございます。

この子供に対する医療費の問題は、私もかねてから申し上げているとおり、それぞれの自治体の財政事情によって支援内容に差ができてしまうという制度ではなく、ナショナルミニマムとして、国の責任において全国一律の医療費助成制度を構築すべきであると考えておりまして、昨年11月に開催された全国市長会や全国知事会議においても、速やかに全国一律の医療費助成制度を国において創設することを求めた提言が採択されています。

本来であれば、このような地方の声を受けて国の助成制度が創設された後、本市においても子供に対する医療費助成制度を導入、拡大するという選択肢も考えられるのですが、コロナ禍の影響に加え、エネルギー・食品価格等の物価高騰による経済的負担が大きくなっていく中で、大切なお子様の健康を守り、安心して必要な医療を受けさせたいというお父さん、お母さん方からの切実な声をたくさんいただいております、私としましては、これ以上国の対応を待つことはできない。まずは、今治市ができる範囲で子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに取り組みたいとの強い思いで、今回思い切って18歳年度末までの医療費無料化の拡大に取り組むことといたしました。

予算をお認めいただきましたら、早速システム改修や医療機関との調整、対象となる方への資格者証の交付といった準備を進め、本年8月から無料化を開始したいと考えております。もとより、国に対しては、今後も引き続き、全国市長会などの機会を通じて、全国一律の子供の医療費助成制度の創設を要望してまいりたいと考えておりますので、御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させることといたします。

**○長谷部孝一 ともも未来部長** 渡部議員御質問の子育て支援についてと、保育現場等の課題について、私からお答えさせていただきます。

まず、子育て支援についての1番目、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業の取組状況についてでございます。

議員御発言のとおり、本市におきましては、国の第2次補正予算を活用した伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施につきまして、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、2月1日より事業を開始したところでございます。

伴走型相談支援といたしましては、妊娠期から様々な時期を捉え、継続的に子育て世代の皆さんをサポートするため、これまでの保健師や助産師などの専門職に加え、新たに看護師も配置し、妊産婦をめぐる様々な課題に多職種で対応できる体制を整えております。そして、母子健康手帳を交付する妊娠届出時と妊娠8か月前後、また出生届出と乳児家庭全戸訪問の間に面談を行い、オーダーメイドのサポートプラン作成などにより、出産・育児等の見通しを立てるための相談や継続的な情報発信等を行うことで、産後ケア事業や子育て応援ヘルパー事業などの各種サービス利用につなげるなど、一定の成果が見られております。

また、経済的支援につきましては、妊娠届出後に出産応援金を妊婦1人当たり5万円給付し、出生届出後にも子育て応援金を子供1人当たり5万円給付、また妊娠8か月面談の際には今治タオルのフードつきバスタオルや今治応援大使MAYA MAXXさんデザインのオムツポーチなど、本市オリジナルの「こどもが真ん中ギフト」をプレゼントしており、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る負担軽減が図られるものと期待しているところでございます。

令和4年4月1日以降の妊娠・出産を対象として、事業開始後1か月で、申請対象827件のうち、既に729件、約9割の方から申請いただいております。お母さん方からは「タイムリーな情報を得られてよかった」、「ささいなことでも相談ができて不安が解消された」、「チャイルドシートなど、高額な育児用品の購入がしやすくなった」など、大変好評をいただいております。引き続き、国の掲げる少子化対策について、こども家庭庁の動きを注視しながら、妊娠期から出産・子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援を行う今治版ネウボラの実現を目指し、伴走型相談支援の充実と経済的支援につつまして、積極的な取組を展開してまいります。

次に、保育現場等の課題についてのうち、1番目、保育所等から出た使用済みの紙おむつ処分についてでございます。

本市の公立保育所においては、保護者の負担軽減や衛生面の観点から、平成21年度から、使用済みの紙おむつは保育所で処分しております。また、現在では、今治市内の私立の保育所、認定こども園等におきましても、紙おむつの処分を行っている施設につつましては、各施設の運営費で処分費用を負担している状況でございます。保育環境改善等事業の活用につつましては、議員御発言のとおり、令和5年1月23日付で国から使用済み紙おむつの保育所等での処分の推奨が示されたことに伴い、従来、当該事業の対象ではなかった使用済み紙おむつの保管用ごみ箱の購入等の費用が新たに当該補助事業の対象とされたところでございます。今後、制度の詳細な内容を精査し、ごみ箱買換え等、設備の更新などが対象となる場合は、各保育事業者の衛生管理面における改善等の希望を確認した上で活用したいと考えております。

次に、2番目の保育環境改善のために紙おむつのサブスクリプションサービス導入についてでございます。

本市におきましては、今治市子どもが真ん中応援券や今治市愛顔っ子応援券により、紙おむつの購入につつまして、保護者負担の軽減を図っております。現時点においては、保護者から、本サービスを利用したいとの要望は、公立保育所・認定こども園に寄せられておらず、今治市内の私立園2園がサービスを導入し、半年ほど経過しておりますが、計2名の利用という状況でございます。

本サービスは、保護者自らが施設におむつを持ち込む手間がなくなるなど、保護者の子育ての利便性が高まることが考えられますが、保護者の新たな経済的負担が生じること、利用できる製品が限定されることなどの留意点もございます。本サービスの利用に関しましては、全国の保育施設において徐々に広がりを見せているところであり、今後、施設を通じて保護者へのヒアリングやアンケートを実施し、保護者や現場の保育従事者の声を聞きながら、導入に向けた調査研究に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鳥生敬二市民環境部長 渡部議員御質問の循環経済の推進についての使用済みの紙おむつを

廃棄物として発生させない、資源として再利用するサーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済システムの取組についてに関しまして、お答えさせていただきます。

現在、少子高齢化が進み、紙おむつの使用量は、子供用紙おむつが減少する一方で大人用紙おむつが急増しており、平成27年に約52万トンであったものが、令和12年には約61万トンにまで増加する見込みでございます。

し尿を吸収した紙おむつは、約4倍の重量になって排出されており、本市を含む多くの自治体では廃棄物処理施設において焼却処分していますが、一部では、鹿児島県志布志市のように、パルプなどの再利用可能な素材を分別回収、リサイクルしている自治体もあります。

今後、生活様式の変化や高齢化の進行に伴い、使用済み紙おむつの排出量は増加することが予想されるため、環境省は、令和2年3月に使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインを策定しました。このガイドラインでは、使用済み紙おむつ再生利用等の検討を行う自治体に、検討の流れ、取組事例、関連技術、関連規制等が紹介されております。本市でも、今治市内の保育所だけでなく、一般家庭などからの排出分を含めた使用済み紙おむつについて、他の自治体の導入事例を参考に、サーキュラーエコノミーの概念を取り入れた再生利用について、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○永田秀樹上下水道部長** 渡部議員御質問の下水汚泥の肥料としての活用のうち、下水汚泥活用に関する本市の現状と今後の取組について、私から答えさせていただきます。

下水汚泥の資源としての潜在的なポテンシャルにつきましては、以前から、エネルギーとしての活用や、建設資材としての活用が課題となっております。平成27年度には、下水道法の改正により、汚泥の減量に努めるとともに、発生汚泥等が燃料または肥料として再生利用されるよう、新たに努力義務が追記されております。本市の取組としましては、一部地域で下水汚泥の肥料化を進めるとともに、汚泥のエネルギーとしての有効活用の観点から、平成31年2月からは、今治市下水浄化センターにおいて、汚泥の減容化の過程で発生するメタンガスを活用した発電設備の稼働により、処理場内で使われる電気の約20%を賄うことができております。また、今年度からは、建設資材への活用として、愛媛県外の民間企業との契約により、汚泥をセメント材料として有効活用する取組も行ってまいりました。

下水汚泥の肥料化に関しての本市における具体的な取組としましては、平成18年4月から、資源循環型肥料化施設であるクリーンシステム大三島の供用により、大三島全域の6地区の農業集落排水施設及び2地区の公共下水道施設から発生する汚泥を脱水、乾燥させ、袋詰めにして、家庭菜園及びかんきつ農家などに販売しております。また、令和3年度からは、肥料化を目的とする今治市外の民間企業に脱水汚泥を運搬し、有効活用に努めてまいりました。これにより、脱水汚泥として搬出される汚泥のうち、肥料化率は、前年度実績で4.8%程度であったものが、約12.9%まで増加しております。このように、現在、本市の下水道では、下水汚泥の

肥料化や資源の有効活用への取組を着実に進めておりますが、受入量の制限や運搬距離の加算による処理費用の増加など、課題も多くあります。

議員御提案の肥料化への活用は、今後さらなる必要性が高まってくると思われまます。国の動向や先進地事例などを参考にするとともに、関係部局や地産地消に積極的な越智今治農業協同組合などとの連携も見据えながら、持続可能な下水道事業の実現と下水道資源の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○若宮 浩産業部長** 渡部議員御質問の地元の事業者支援についての1番目、地元の伝統産業燃料費高騰対応事業について、私からお答えさせていただきます。

12月議会において御承認いただきました燃料費高騰対応事業費補助金でございますが、大島石採掘事業者へは、採掘の際に使用する免税軽油・灯油の高騰額について、菊間瓦製造事業者へは、瓦製造の際に使用するブタンガスの高騰額について、それぞれ令和3年と令和4年の単価を比較し、その高騰額の2分の1、100万円を上限に補助することとし、本年1月16日から申請受付を開始いたしました。

御質問の申請件数及び補助金決定金額でございますが、順次、審査、交付の手続を進めているところでございますので、金額につきましては見込額でお答えさせていただきます。大島石採掘事業者は、申請件数14件、補助金の見込額は534万6,000円。菊間瓦製造事業者は、申請件数6件、補助金の見込額は234万4,000円で、補助対象となる事業者のほとんどの皆様に申請いただいております。今後も、事業者の皆様に寄り添いながら事業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○越智祐年総務部長** 渡部議員御質問の地元の事業者支援についての2番目、商品中古軽自動車等への軽自動車税（種別割）の免税についてお答えさせていただきます。

軽自動車税の種別割は、毎年4月1日現在の所有者に賦課させていただいており、古物営業の許可を受けている販売業者、いわゆる中古自動車販売業者が商品として所有かつ展示している販売目的の軽自動車等についても、ナンバープレートがついていましたら課税対象としてきたところでございます。一方、議員御発言のとおり、ナンバープレートがついている商品中古軽自動車等に課税を免除する自治体も徐々に増えつつあり、政令指定都市では半分の10市において、また中国地方では、107ある自治体の中、25団体において免税を始めておりますが、愛媛県内はもとより、四国内で免除している自治体はないようでございます。公道を走行しなければ道路を損傷させることもなく、免除することも理解できるところでございます。今後、公道を走行していないことの確認方法など、先行自治体の取扱いを調査するとともに、愛媛県内外各市の動向も注視し、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○木村文広議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 御答弁いただきました。

冒頭でも申し上げましたが、昨年の国内の出生数は80万人を割り込み、政府の将来推計による少子化のペースは想定より11年も早まっているようです。ただし、2021年の出生動向基本調査によりますと、18歳から34歳の未婚者は男女共に8割以上が結婚を考えており、希望する子供の数は約1.8人です。結婚、出産に関する若い世代の希望をかなえる支援があれば、少子化を抑えられる可能性があると考えます。本市においても、子育てに関する一層の支援策を望むものであります。

続きまして、商品中古軽自動車等への軽自動車税の免除について再質問させていただきます。

私も、市税である軽自動車税については、適正で公平・公正な税制であることを望み、また市税全般にわたり、その徴収が本市の地域経済の活性化を図るように運用されることも望むものであります。また、商品である中古の軽自動車等であっても、ナンバープレートが交付されているものについては公道を走行する場合もあるとして、従来の軽自動車税（種別割）の課税対象とされてきたことは承知しているところであります。一方、商品中古軽自動車であっても、4月1日現在でナンバープレートがついていないものについては課税されないと認識していますが、現状はどうかお聞きします。

○越智祐年総務部長 お答えいたします。

軽自動車を課税する基準日は4月1日でございます。議員御発言のとおり、4月1日時点でナンバープレートがついていないものにつきましては課税をしておりません。

以上でございます。

○木村文広議長 再質疑、再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○木村文広議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 御答弁いただきましたこの現状を踏まえて、経営環境が一段と厳しくなった昨今の社会情勢の中にあって、今治市内の中古自動車販売事業者から、繁忙期の1月から3月の間、車検期間が1年近く残っている商品、軽自動車であっても、登録抹消してナンバープレートを外すとの経営判断をすることが多いと聞きました。その理由は、課税対象となる商品中古軽自動車の台数が増えると、その軽自動車税の負担が経営上からも看過できないものとなるため、やむを得ず、所有者登録を抹消しているとのことであります。しかし、抹消登録をすることによって、商品中古軽自動車の売買が成立した際には再度登録手続が必要となり、発生する費用負担は販売価格に転嫁せざるを得ないが、手続に係る経費の全てを転嫁できるわ

けではありません。登録手続には松山市の軽自動車検査協会愛媛事務所へ出向かなければならず、特に今治市の島嶼部における中古自動車販売事業者にとっては大きな負担となっているとお聞きしました。

これを踏まえて、課税の根拠としている公道の走行をしないことが厳密に担保される商品中古自動車に対して軽自動車税の課税を免除することは、公平・公正な税制を否定するものではないと考えますが、見解をお伺いします。

○越智祐年総務部長 お答えいたします。

最初の御質問で議員御発言のとおり、軽自動車税は、道路損傷負担金的な性格を持つものでございます。公道を走行しなければ道路を損傷させることもなく、免除をするということも理解できるところでございます。今後、公道を走行していないことの確認方法など、先行自治体の取扱いも調査しながら、愛媛県内外各市の動向も注視し、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○木村文広議長 再質疑、再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○木村文広議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 今後、我が市においても特段の検討がなされることを願って、以上で私の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○谷口芳史議員 それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、子育て支援についてお伺いいたします。

少子化問題、先ほどからありますように、申すまでもなく危機的な状況となっております。一日でも早く抜本的な対策が必要となっております。私ども公明党も子育て応援トータルプランを発表し、様々な角度からの子育て支援を提言しております。国においても、異次元の少子化対策に取り組んでいくとしておりますが、実際には、現場で取り組んでいるのは本市のような市町村になります。これまでも議会質問の中で答弁いただきましたように、本市は様々な魅力的な施策を積極的に展開して、子育て世代の方々からは大変喜ばれているようです。しかしながら、本市におきましても出生率は減り続けており、現場の声を一番聞いている本市が思い切った施策を展開することが急務と思われれます。

そこで、まずお伺いいたします。

最初に1点目、これまでもお聞きいたしましたが、子供が真ん中を象徴する拠点施設としての今治版ネウボラ拠点施設の整備について検討を進めているようではありますが、これまでの検討の状況についてお聞かせください。

次に2点目、子供が真ん中の視点に立って、地域の宝である子供たちの健やかな成長をまち全体で支えていくことが最も重要となりますが、この施設が目指すべき方向性について、どのようなお考えなのかをお聞かせください。

また、施設というハード面だけ整備をしても意味がありません。ソフト、ハードの両面からきめ細かな対策が必要ですが、3点目、今後の取組についてもお考えをお聞かせください。

次に、2番目、子供の遊び場、居場所としての、屋外では街区公園などの子供ための公園が子育て支援にとって大事な施設となります。子供たちがちょっとやってきて遊んだり、また小さな子供を連れた親が安心して子供といられる場所として、近くに子供のための公園があることは、子育てしている世代にとりましては大変ありがたい施設となります。

そこでお伺いいたしますが、1点目、子育て支援のため、子供のための公園の配置について、どのようなお考えなのかをお聞かせください。

2点目。また、現在本市には、大型遊具のある公園が数か所あります。休日など、車などで子供を連れて遊びに来て、親子共々に遊んだりできる大型遊具などは、子育て世代の方々にとっては大変ありがたい施設です。しかしながら、これらの設備も老朽化などの問題も出てきているようです。今後の整備について、どのように考えているのかをお聞かせください。

次に、小中一貫教育、学校についてです。

2013年9月議会、小中一貫教育について、私ども公明党が香川県高松市の高松第一学園を視察したことを紹介しながら、小中一貫教育、学校についての質問をさせていただきました。そのときの答弁、他市の推進状況、また今後の教育効果を分析、検証する中で、どのように取り入れていくのかを検討したいとの答弁でした。小中一貫教育が実施され出してから10年以上が



たち、入学から卒業まで一貫教育だった子供たちも多く出てきている中で、様々な検証もされていると思います。本市にとっても、今後、学校適正配置を進めていかざるを得ない状況の中で、この小中一貫教育、また一貫学校について、どのようにお考えなのかをお聞かせください。

次に、児童生徒の読解力についてです。

近年の傾向として、学力テストや入学試験などの問題が読解力重視に変化していると聞きました。全国の小学校6年生と中学校3年生が一斉に受ける全国学力・学習状況調査の問題でもその傾向があるとのこと。これは、例えば、算数、数学の問題などで、これまでは解き方などを暗記していて、問題を数多く解いていけば解き方が分かるなどということから、文章をしっかりと読んで、必要な情報を理解して解き方を考えるという傾向に変わっているようです。

例えば、以前ならば、問題を読んで、12割る0.8の式を導き出していたのが、「12割る0.8の式で求められる問題を下記の4つの文章問題の中から全て選びなさい」という出題方法に変化しております。ちなみに、この問題の正解率は40%だったそうです。また、問題全体の文章量も10年前より倍近く増えているようです。読む力のみならず、理解するスピードも必要となってきます。

そこでお伺いいたしますが、1番目、この読解力が問われる問題が多くなっている傾向について、どのように考えているのか。

また、2番目、児童生徒の読解力を向上させるために、どのように学習していくのか、お考えをお聞かせください。

先日、独り暮らしの高齢者の方から、「大きな災害がいつ起こるか分からない中で、もし災害が起きたら、私はどこに避難して、また何かあったときは誰が助けてくれるのか分からない。不安でたまらない。どうしたらいいのか」との相談を受けました。確かに、例えば南海トラフ大地震が発生したとき、揺れの次に来る津波のために避難するとしても、高齢の方々などは誰かに助けてもらわなければ、避難所まで歩いて移動することも難しいかもしれません。いざというときに頼れる人が決まっているだけでも安心できます。

ちなみに、私の家の裏に住む独り暮らしの高齢の方、いざというときは私か家族が助けることを地域で話をし、そのことを伝えて、「いざというときにはすぐ助けに来るからね」と話しております。先ほどの相談があった高齢者の方には、避難行動要支援者避難支援制度があることを伝え、登録することを勧めました。

このように、不安に思っている高齢者の方々も多くいらっしゃると思います。支援を必要とする人を把握することは大事です。そこで、お伺いいたしますが、1番目、この避難行動要支援者避難支援制度の登録状況についてはどのようになっているのかお聞かせください。

また、2番目、災害時に避難行動要支援者の避難支援を実効性のあるものとするために、個別避難計画を作成する必要があります。令和3年度の災害対策基本法の改正によって、避難行動要支援者に個別避難計画を作成することは市町村の努力義務とされました。

そこで、まず1点目、この個別避難計画、どのように作成していくのかお聞かせください。

また、2点目、全ての要支援者に対してこの個別避難計画を作成する必要があると思います  
が、今後の作成計画についてお聞かせください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 谷口議員から、今治版ネウボラ拠点施設の整備について、3点の御質問を  
いただきました。

今治版ネウボラの創設につきましては、2年前、私が市長に就任して最初に臨んだ3月定例  
会において、谷口議員から御質問をいただきました。その後も、思いに共鳴いただき、議会で  
の質問や各種の会合などにおいて、ネウボラ推進や子育て支援について、足らざる部分を御助  
言いただいております、感謝申し上げます。

それでは、まずお尋ねの1点目、今治版ネウボラ拠点施設の整備に向けたこれまでの検討状  
況についてお答えさせていただきます。

我が国の少子化が予想以上のスピードで進む深刻な事態を踏まえ、私が打ち出したマニフェ  
ストの中の大きな柱の一つが今治版ネウボラの創設でございます。市長就任後直ちに関係部  
局に対し、公約の具体化に向けた検討を指示いたしました。その後、こどもが真ん中親会議、  
Bariが真ん中未来セッション、子育て世代や中高生の皆さんとの膝を突き合わせた対話の場  
に加え、ウェブアンケートなどにより、今治市の未来を担う子供たちを地域全体で支えていく  
ため、何が重要かといった課題について、皆様から丁寧に御意見を伺ってまいりました。

また、こども未来部やネウボラ政策課を新設するとともに、庁内若手職員による部局横断の  
プロジェクトチームを立ち上げ、行政的な視点からも、備えるべき機能や関係機関の役割分担  
の在り方等について整備を進めてまいりました。

これまでにいただいた主な意見でございますが、子育て世代の方々からは、屋内外の広場、  
一時的な預かりサービス、飲食などの交流スペースを望む多くの声が、また中高生からは、  
「家庭と学校以外に自分らしく過ごせる居場所、自由に使えるスペースが欲しい」、「ファス  
トフード店の誘致・併設を」といった若年層らしい率直な御要望もございました。一方で、既  
存の子育て関連施設に対しては、「施設の老朽化が進んでいる」、「ユニバーサルデザインへ  
の対応が遅れている」、「使いづらくて市民ニーズに対応できていない」といった問題点も多  
く寄せられてございます。こうした御意見を集約しながら、現在、附属機関である今治市子ど  
も・子育て会議及び付設している未来子育て部会において、施設整備の方向性、備えるべき機  
能、規模や場所、管理運営の考え方などについて、様々な観点から審議を重ねていただい  
るところでございます。

次に、2点目、目指すべき方向性についてでございます。

今治版ネウボラの拠点施設は、多くの世代が集い、支援の輪がつながり、次の世代を担う子

供たちを地域のみinnで一緒に育むことで、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”」をつくり上げるための象徴的な存在にしたいと考えており、具体的には、策定中の基本構想において、4つの機能を柱として備えることを検討しています。

まず、1つ目の柱は、子育て世代活動支援センター機能です。今治版ネウボラのコア機能となる子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、発達支援センターに加え、親子の交流促進や育児相談等を行うばりっこ広場、新たに一時預かり機能を備えるファミリーサポートセンターなど、子育て支援機能の一元化を目指すものでございます。

次に、2つ目の柱は、保健センター機能です。子育て支援施設と一体的に複合施設として整備することで母子保健と児童福祉の連携を強化し、一体的な運営を図り、子育て家庭をきめ細かく包括的に支援するとともに、全ての世代に対応した健康診査や健康相談の実現を目指すものでございます。

3つ目の柱としましては、児童センター機能でございまして、乳幼児を連れた親子から高校生までの幅広い年代の利用者が安心して過ごせる各世代のニーズに沿った児童センターとしての機能の拡充を目指すものでございます。

そして、4つ目の柱が、地域交流センターとしての機能でございます。これは、子供・子育て世代だけでなく、社会人から高齢者まで、地域や世代を超えて気兼ねなく集い、文化体験やサークル活動などを行う公民館機能を併せ持つ地域の交流拠点を目指そうとするものであります。なお、この地域交流センター機能については、現在の今治市中央公民館と多くの機能が重複することもあり、かねてから老朽化のため、建て替え要望が出ております中央公民館をこの際、ネウボラ拠点施設と一体的に整備することで、相乗効果を発揮してはどうかとの意見も出ているようでございまして、私としても一考の価値がある、非常に合理的で魅力的な意見ではないかと考えております。

また、本年4月から魅力都市創生課を新設し、今治市中心市街地の遊休地活用、公共施設の再編や再配置などの検討に着手することとしておりますことから、ネウボラ拠点施設や公民館等の整備につきましても、中心市街地活性化の検討の中で一体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、お尋ねの3点目、今後の取組についてでございます。

議員お話しのとおり、子育て支援にはソフト面での充実が不可欠となりますことから、保育士等養成機関と連携した育成プログラムの実施、子育てを支える人材の養成などの強化を進めてまいります。また、今治市は、議員御案内のとおり、面積も広く、島嶼部や中山間地域など多様性のある地域であることから、新たな拠点施設の整備に加え、今後は各地の子育て広場や地域の身近な相談窓口を相談サテライトとしての機能を強化し、拠点施設との有機的な連携を図ってまいります。

なお、子育て世代から特に多くの御要望をいただいております今治市内各所の公園の改修に

についても検討しておりまして、ネウボラの遊び場サテライトとして、ゼロから3歳児向けの遊具を計画的に整備するほか、エリアごとに既存の公園を子供たちのための公園としてリノベーションするなど、子供たちが安心して遊べる環境の充実を図ってまいります。

今後の拠点施設整備のスケジュールにつきましては、現在、今治市子ども・子育て会議において御審議をいただいておりますネウボラ拠点施設整備の基本構想案について、今月末には答申をいただく予定でございます。これを受けて新年度からは、その提案内容をベースに、より具体的な基本計画の策定作業を進めるとともに、その策定過程においても、適宜、皆様からの御意見をいただいたり、ワークショップ等を開催しながら、施設の機能や規模、整備場所等について1つずつ固め、来年度中には皆様にネウボラ拠点施設の具体的な姿をお見せできればと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○佐伯洋一建設部長** 谷口議員御質問の子育て支援についてのうち、2番目の公園についてに關しまして、お答えさせていただきます。

まず、1点目の街区公園など子供のための公園の配置についてでございます。

本市には、大小様々な公園が180か所、今治市内各所に配置されており、そのうち、もともと児童公園と呼ばれていた身近な街区公園が56か所ございます。これまで、こどもが真ん中親会議などの場において、大新田公園に整備しているわくわく広場のような、3歳までのお子さんでも安心して遊べる幼児向け遊具を備えた公園を整備してほしいとの要望が子育て世代から多く上がっていることを踏まえ、令和5年度からは、ネウボラのサテライト機能の一つとして、順次、子供のための公園の整備を進めてまいりたいと思います。

次に、2点目の大型遊具のある公園の今後の整備などについてでございます。

本市におきましては、今治西部丘陵公園、朝倉緑のふるさと公園、藤山健康文化公園、よしうみバラ公園などの比較的大規模な公園に大型遊具が設置されております。令和5年度、新たな公園整備計画を策定するに当たっては、このような大規模公園の一部をネウボラのサテライト機能を持った子供たちのための公園としてリノベーションすることを考えてございます。具体的には、旧今治市をアーバンエリア、朝倉・玉川地区をフォレストエリア、波方・大西・菊間地区をシーサイドエリア、島嶼部地区をアイランドエリアという4つのエリアを設定し、例えばアーバンエリアでは、今治西部丘陵公園と町谷団地跡地をネウボラ拠点施設の主たる遊び場サテライトとして位置づけるなど、各エリアそれぞれの地域性を生かした特色のある公園になるよう計画策定に取り組んでまいります。

また、公園整備を行う際には、ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブな遊具、誰もが一緒になって遊ぶことができる遊具、思い切り体を動かすことのできる遊具などを地域の特性に合わせて導入することで、子供、若者から高齢者まで、多くの市民の皆様楽しんで

いただけるような特色を持った公園にしたいと考えており、老朽化した遊具の更新なども含め、優先順位をつけながら、計画的な整備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 谷口議員御質問の小中一貫教育について、私からお答えさせていただきます。

令和3年10月に策定しました今治市教育大綱には、少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子供たちのよりよい学びの環境づくりの視点から、地域の特性に合った特色ある教育活動を実施するため、小中一貫教育も視野に入れることを掲げております。

教育委員会では、小中一貫教育導入の成果と課題を把握するため、その取組が全国的にも早かった広島県呉市や府中市などへ、今年度、先進地視察を行いました。先進地において共通して見られた導入のメリットとしては、9年間という長期的なスパンで子供の教育を行えることや、中1ギャップの解消、地域の特色を生かした取組ができることなどが挙げられました。その一方で、9年間同じ環境で過ごすことによる人間関係の固定化や小中学校両方の教員免許所持者が限られ、学習指導、人員配置等の課題があることもお聞きしました。本市において小中一貫教育を進めるに当たっては、まずは子供や保護者、地域の理解と協力が不可欠であり、丁寧な説明が必要であると考えております。

現在、令和6年度を目標に準備を進めている第2次今治市学校適正配置基本方針の策定に当たっては、地域住民等とビジョン、目標を共有し、今治市の子供たちのために、小中一貫教育のメリットやデメリットのほか、教育環境の整備に対する大きな投資など、課題等も踏まえて、選択肢の一つとして位置づけてまいりたいと考えております。

続きまして、児童生徒の読解力についての1番目、近年学力テスト等に読解力が問われる問題が多くなっている傾向についてと、2番目、児童生徒の読解力の向上については関連がございますので、併せてお答えさせていただきます。

平成29年から31年に改訂されました現行の学習指導要領には、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共につくっていききたいという願いが込められております。それに応じて、国語科をはじめ、算数・数学科においても、考える過程を重視し、問題の中から必要な情報を探し出し、適切に処理することや、自分の考えを他者に伝わるように根拠を示して説明することなど、さらなる読解力が求められております。

こうした中で、近年の傾向としましては、ただ単に知識・技能の習得だけではなく、どのように学ぶかを重視した、主体的・対話的で深い学びを検証するために、全国学力・学習状況調査や愛媛県学力診断テスト等においても、読解力を試すような出題がなされるようになっております。

今年度の全国学力・学習状況調査では、読むことの観点について、本市は全国平均をやや下

回っている状態でございますが、今後、学力向上推進主任研修会や教科等研究大会等を通じて授業改善のモデル事業や先進的な取組を各校で共有し、実践するなどして、今治市全体の授業力を向上させるよう努めているところでございます。

また、子供たちの読解力を高めるための1つの手だてとしまして、読書の習慣づけも進めております。全校一斉の朝読書や図書ボランティアによる読み聞かせなど、様々な試みと併せて、来年度から本格運用が始まる電子版読書通帳、みきゃん通帳を活用して、児童生徒の主体的・意図的な読書活動をより充実させてまいります。

今後も、愛媛大学教育学部や愛媛県教育委員会との連携、来年度に設置予定の今治市教育研究所専門家会議における研究を生かして、児童生徒の読解力向上に努めてまいりたいと考えております。

議員からは、小中一貫教育、また読解力の向上について御質問を頂戴いたしました。まさに、教育環境が人をつくると言われますが、学校におきまして、その環境をつくるのは、1番は校長になります。私は、このことを学校現場において身をもって経験してまいりました。信頼される学校には、必要な環境を整えるために、子供や保護者、地域に、学校の取組や校長の教育方針を丁寧に伝えることはもちろん大切ですが、併せて、学校や教職員が、子供や保護者、地域にとって信頼される存在になることが何より重要でございます。これからは、教育長の立場から、子供が真ん中の考えを基とし、子供の喜びが学校の喜びなり、その喜びを教職員が共有できる学校づくりを学校現場とともに実現することに尽力してまいります。

以上でございます。

**○木原元喜健康福祉部長** 谷口議員御質問のうち、避難行動要支援者についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の避難行動要支援者避難支援制度の登録状況についてでございます。

避難行動要支援者避難支援制度とは、自ら避難することが難しく、支援を必要とする方を事前に名簿に登録し、本人の同意を得た上で名簿の情報を避難支援関係者に提供し、日頃の防災訓練、災害発生時の避難支援、安否確認等を行うことを目的とした仕組みでございます。

避難行動要支援者とは、75歳以上のみの世帯の方や、心身に障害のある独り暮らしの方など、災害時に避難する際に何らかの支援が必要な方のことで、本市では、避難支援の基礎となる名簿の作成について、民生・児童委員等の協力により調査を行っているところでありまして、令和5年1月1日時点での登録者数は1万1,792人となっております。

次に、2番目の個別避難計画についての1点目、どのように作成していくのかについてでございます。

個別避難計画は、避難行動要支援者が災害時にどこにどのように避難するのか、また誰が支援をするのかを記録し、災害時に迅速かつ円滑な避難ができるよう備えておくものでございます。本市におきましては、当事者本人の心身の状態によって、自力での避難が困難な要介護3

以上や障害者手帳1級、2級をお持ちの方をハイリスク層、避難にある程度支援が必要な要介護2以下の介護認定をお持ちの方をミドルリスク層、その他、身体はある程度お元気ではありますが、避難に不安を持たれている方をローリスク層、この3つに区分し、計画の作成に当たっては、ふだん、その方のケアプランを作成している介護支援専門員や相談支援専門員といった福祉専門職や、地域住民、家族の協力も求めながら進めてまいります。

次に、2点目の今後の全ての要支援者への計画についてでございます。

個別避難計画は、令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け、国の指針では、計画作成の優先度が高いと市町村が判断するものについて、おおむね5年程度で作成に取り組むこととなっておりますが、本市におきましては、優先度の高いハイリスク層の方だけでなく、避難行動要支援者名簿に登録されております全ての方の個別避難計画について、令和8年5月までの作成完了を目指したいと考えてございます。そのため、まずは令和5年度にハイリスク層の方の個別避難計画の作成を行い、これと並行いたしまして、ハイリスク層以外の方の個別避難計画作成も早急に進めてまいります。また、個別避難計画の作成と併せまして、避難行動要支援者避難支援制度自体の市民への普及啓発活動を行い、避難行動に対する意識の向上にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○木村文広議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 市長から、子育て支援について、様々お答えいただきましてありがとうございます。私ども公明党も、様々な施策、地方からまずは発信されて、そして全国に広がって、やがて国を動かしていくという流れで様々な施策を実行されております。この今治市が本当に全国の見本となるようなすばらしい施策をぜひとも発信いただきたいと思いますので、協力させていただきますので、しっかりと頑張ってくださいと思います。

そしてまた、子育て支援の中で大事な部分を占める部分、本来は教育関係、学区関係もかなり重要なウエートを占めると思います。私の一番年下のいとこなんですが、子供が学校に上がるときに、実は広島県におるんですけども、ちょうど市から町へ引っ越ししました。その理由が、この町の学校のほうが魅力的な学校であるというだけで、わざわざ数キロメートル引っ越しして町のほうに住んだわけなんです。本当に学校が魅力あるということ、子育ての支援にとってはすごい大事なことだと思います。これから教育長も、最初にこれからの抱負も語っていただきましたけれども、本当に魅力ある学校となるように、しっかりと教育関係も頑張ってください。子育て支援にとって非常に大事なことだと思いますので、頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、最後の個別避難計画等々のことについてですが、大災害、本当にあしたにでも起こるかも分かりません。取りあえずこういうことに関しては、早急にどんどん進めていかなければならないと思いますので、どうか速やかに、令和8年度と言わずに、早くなることは何ぼでも構いませんので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。